

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年5月17日
【事業年度】	第53期（自平成27年2月21日 至平成28年2月20日）
【会社名】	株式会社瑞光
【英訳名】	ZUIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和田 昇
【本店の所在の場所】	大阪府摂津市南別府町15番21号
【電話番号】	(06)6340 - 2215（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 和田 晃司
【最寄りの連絡場所】	大阪府摂津市南別府町15番21号
【電話番号】	(06)6340 - 2215（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 和田 晃司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月	平成28年 2月
売上高 (千円)	16,288,571	22,116,140	28,785,237	27,658,276	33,559,423
経常利益 (千円)	1,798,882	3,441,078	4,009,320	2,655,889	3,742,112
当期純利益 (千円)	1,236,732	2,315,221	2,733,122	1,818,484	2,512,986
包括利益 (千円)	1,232,183	2,768,485	3,857,011	2,780,044	1,743,634
純資産額 (千円)	13,989,058	16,494,640	19,727,419	21,968,179	23,403,240
総資産額 (千円)	22,615,920	28,429,014	33,179,023	34,700,967	38,383,287
1株当たり純資産額 (円)	2,129.92	2,511.44	3,003.68	3,344.88	3,563.39
1株当たり当期純利益金額 (円)	188.30	352.51	416.14	276.88	382.63
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.9	58.0	59.5	63.3	61.0
自己資本利益率 (%)	9.2	15.2	15.1	8.7	11.1
株価収益率 (倍)	8.8	11.3	12.7	16.3	10.3
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	434,432	2,228,196	207,683	1,478,290	3,065,860
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	2,244,104	810,887	167,505	469,922	780,354
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	204,764	272,561	631,378	587,072	426,941
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	3,982,963	7,120,612	6,988,290	4,779,103	6,405,064
従業員数 (人)	399	501	548	586	636
(外、平均臨時雇用者数)	(28)	(29)	(48)	(40)	(32)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月	平成28年 2月
売上高 (千円)	14,238,785	17,811,067	22,467,963	19,476,711	27,322,457
経常利益 (千円)	1,132,419	2,206,346	2,349,863	1,184,061	3,506,579
当期純利益 (千円)	651,513	1,288,448	1,394,319	683,556	2,357,871
資本金 (千円)	1,888,510	1,888,510	1,888,510	1,888,510	1,888,510
発行済株式総数 (千株)	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200
純資産額 (千円)	13,187,403	14,309,462	15,130,467	15,459,121	17,406,709
総資産額 (千円)	20,501,967	22,281,934	23,809,556	24,889,050	29,034,951
1株当たり純資産額 (円)	2,007.87	2,178.73	2,303.75	2,353.81	2,650.36
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (10.00)	70.00 (20.00)	85.00 (45.00)	60.00 (40.00)	90.00 (35.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	99.20	196.18	212.30	104.08	359.01
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.3	64.2	63.5	62.1	60.0
自己資本利益率 (%)	5.0	9.4	9.5	4.5	14.3
株価収益率 (倍)	16.6	20.4	24.9	43.4	11.0
配当性向 (%)	30.2	35.7	40.0	57.6	25.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	202 (28)	231 (28)	266 (47)	272 (38)	290 (29)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第50期の1株当たり配当額70円は、設立50周年記念配当金10円を含んでおります。

3. 第53期の1株当たり配当額90円は、創業70周年記念配当金10円を含んでおります。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	概要
昭和38年4月	瑞光鉄工株式会社設立。(大阪市東淀川区小松南通)
昭和44年8月	本社工場を大阪市東淀川区瑞光2丁目に移転。
昭和47年9月	新ターンナップオムツ製造機械を開発。
昭和47年10月	パルプ粉碎機械を開発。
昭和48年1月	インドネシアよりナプキン製造機械1台を受注。輸出第1号機。
昭和48年7月	高速ナプキン製造機械を開発。
昭和53年4月	第二工場を大阪市東淀川区瑞光2丁目に設置。
昭和55年1月	エラスチックオムツ製造機械を開発。
昭和55年12月	アメリカ・タンパックス社よりナプキン製造機械6台を受注。
昭和59年8月	第三工場を大阪市東淀川区瑞光3丁目に設置。
昭和59年10月	大人用パンツ型紙オムツ製造機械を開発。
昭和61年6月	本社工場を現在地に移転。(旧本社工場、第二工場及び第三工場を閉鎖) 株式会社瑞光と商号変更。
平成元年10月	大阪証券取引所市場第二部(特別指定銘柄)に株式上場。
平成6年12月	鳥飼中工場を大阪府摂津市鳥飼中2丁目に設置。
平成8年1月	大阪証券取引所市場第二部銘柄に指定。(現 東京証券取引所市場第二部)
平成15年3月	海外子会社瑞光(上海)電気設備有限公司を中華人民共和国上海市嘉定区に設立。
平成18年9月	子会社株式会社瑞光メディカル設立。(大阪府摂津市鳥飼上4丁目)
平成20年6月	鶴野工場を大阪府摂津市鶴野3丁目に設置。
平成21年3月	海外子会社ZUIKO INC.をアメリカ合衆国イリノイ州に設立。
平成24年10月	海外子会社ZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA.をブラジル連邦共和国サンパウロ州に設立。
平成25年9月	海外子会社ZUIKO ASIA(THAILAND)CO.,LTD.をタイ王国バンコク都に設立。(平成27年7月にZUIKO MACHINERY(THAILAND)CO.,LTD.に社名を変更)
平成27年8月	海外子会社PT.ZUIKO MACHINERY INDONESIAをインドネシア共和国西ジャワ州に設立。

### 3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び子会社6社で構成されております。

当社は、生理用ナプキン製造機械、紙オムツ製造機械及びそれらに附随する機械装置、部品の製造販売及びサービスの提供を行っております。

連結子会社瑞光（上海）電気設備有限公司は中国国内において生理用ナプキン製造機械、紙オムツ製造機械の製造・販売及び部品の販売を行っており、当社は機械部品の一部を支給しております。

連結子会社ZUIKO INC.は、北米を中心に生理用ナプキン製造機械、紙オムツ製造機械及び部品の販売活動を行っております。

連結子会社ZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA.は、中南米を中心に生理用ナプキン製造機械、紙オムツ製造機械の製造・販売及び部品の販売を行っており、当社は機械部品の一部を支給しております。

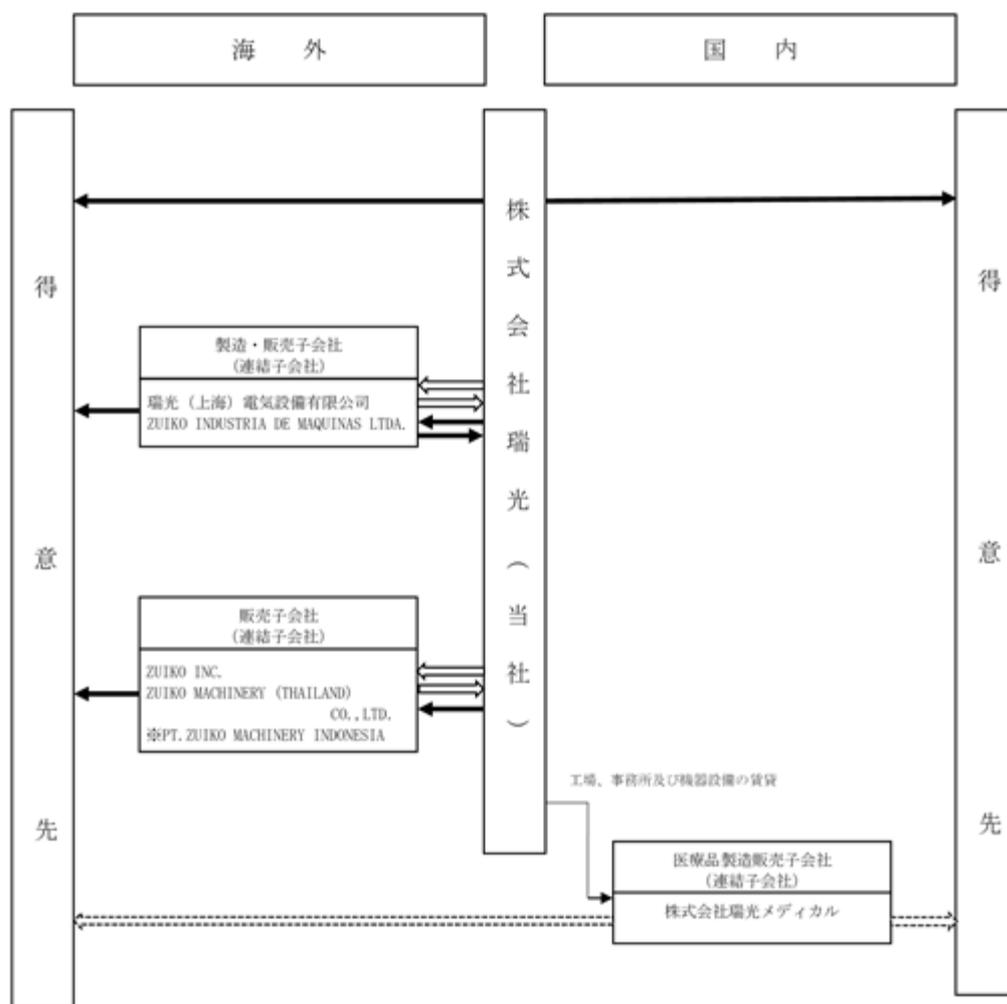
連結子会社ZUIKO MACHINERY (THAILAND) CO.,LTD.は、東南アジアを中心に生理用ナプキン製造機械、紙オムツ製造機械及び部品の販売活動を行っております。

連結子会社PT.ZUIKO MACHINERY INDONESIAは、東南アジアを中心に生理用ナプキン製造機械、紙オムツ製造機械及び部品の販売活動を行っております。

連結子会社株式会社瑞光メディカルは、医科向け手術用被覆・保護材及び熱傷被覆・保護材の製造をし、医療機器販売業者を通じて販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。

なお、当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙オムツ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。



※PT. ZUIKO MACHINERY INDONESIAは、今年度より事業の系統図に含めております。

- 凡例
- 製造機械及び部品の販売
  - ⇄ 医療品の販売
  - ⇨ 材料及び部品の供給

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 瑞光(上海)電気設備 有限公司 (注)1.3	中華人民共和国 上海市	千米ドル 18,500	生理用ナプキン製 造機械・紙オムツ 製造機械の製造及 び部品の販売	100.0	当社製品の製造 アジアを中心に販 売
株式会社瑞光メディカ ル	大阪府摂津市	千円 75,000	医療材料及びその 他医療用消耗品の 製造販売 ペット用品及び介 護用品の製造販売	100.0	工場、事務所及び 機械設備の賃貸 役員の兼任 1名
ZUIKO INC.	アメリカ合衆国 ジョージア州	千米ドル 1,500	生理用ナプキン製 造機械・紙オムツ 製造機械及び部品 の販売並びにサー ビス業務	100.0	当社製品を北米を 中心に販売
ZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA. (注)1	ブラジル連邦共 和国 サンパウロ州	千BRL 29,000	生理用ナプキン製 造機械・紙オムツ 製造機械の製造及 び部品の販売	100.0	当社製品の製造 中南米を中心に販 売
ZUIKO MACHINERY (THAILAND)CO.,LTD.	タイ王国 バンコク都	千THB 36,000	生理用ナプキン製 造機械・紙オムツ 製造機械及び部品 の販売並びにサー ビス業務	100.0	当社製品を東南ア ジアを中心に販売
PT.ZUIKO MACHINERY INDONESIA	インドネシア共 和国 西ジャワ州	千米ドル 12,000	生理用ナプキン製 造機械・紙オムツ 製造機械及び部品 の販売並びにサー ビス業務	100.0 (2.0)	当社製品を東南ア ジアを中心に販売

(注)1. 特定子会社であります。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3. 瑞光(上海)電気設備有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位:千円)

区分	瑞光(上海) 電気設備有限公司
売上高	8,601,834
経常利益	1,081,765
当期純利益	934,457
純資産額	7,669,272
総資産額	10,799,427

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年2月20日現在

事業部門等の名称	従業員数(人)
製造部門	530(29)
管理部門	106(3)
合計	636(32)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ50名増加しておりますが、これは主に当社及びZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA.の生産能力の増強に伴うものであります。  
 4. 当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙オムツ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

平成28年2月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
290(29)	38.4	6.6	6,187,231

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 4. 従業員数が前事業年度に比べ18名増加しておりますが、これは主に生産能力の増強に伴うものであります。  
 5. 当社は、生理用ナプキン製造機械及び紙オムツ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループは労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府による経済政策や日本銀行の金融緩和並びに訪日外国人観光客による旺盛なインバウンド需要の拡大を背景に、企業収益や雇用及び所得に改善がみられ、景気は緩やかな回復基調が続きました。世界経済は、米国において雇用情勢の改善や内需の底堅さ等から景気回復が続いており、欧州は域内の経済格差拡大に対する懸念はあるものの景気は緩やかな回復基調にあります。一方、中国における過剰設備の調整による景気減速を背景に、資源国で資源価格の下落や通貨安により成長率が低迷するなど、先行き不透明な状況が強まっております。

衛生用品製造機械の業界におきましては、新興国での所得増加や日本製衛生用品の人気などから需要は拡大することが見込まれるものの、グローバルマーケットにおけるシェア獲得競争は激化する様相であり、当社グループは競合メーカーとの徹底した差別化を図ることで、次期連結会計年度も持続的な成長を目指してまいります。

主な製品別売上高につきましては、生理用ナプキン製造機械1,331百万円（前期比19.2%減）、小児用紙オムツ製造機械25,210百万円（同26.9%増）、大人用紙オムツ製造機械3,975百万円（同27.6%増）、その他機械1,904百万円（同71.5%増）、部品1,040百万円（同42.7%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高33,559百万円（前期比21.3%増）、営業利益3,654百万円（同46.4%増）、経常利益3,742百万円（同40.9%増）、当期純利益2,512百万円（同38.2%増）となりました。

なお、当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙オムツ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,625百万円増加し、6,405百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は3,065百万円（前期は1,478百万円の使用）となりました。これは主に、売上債権の増加2,168百万円、たな卸資産の増加819百万円、未払消費税等の減少360百万円、法人税等の支払額280百万円及び前受金の減少232百万円がありましたが、税金等調整前当期純利益が3,741百万円、仕入債務の増加1,925百万円及び減価償却費の計上518百万円、未収消費税等の減少306百万円及び貸倒引当金の増加176百万円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は780百万円（前期比66.1%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出742百万円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は426百万円（前期比27.3%減）となりました。これは主に、配当金の支払361百万円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙オムツ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業の単一セグメントであり、当連結会計年度の生産実績を製品別に記載しております。

製品別	当連結会計年度 (自 平成27年 2月21日 至 平成28年 2月20日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
生理用ナプキン製造機械	1,331,746	80.8
小児用紙オムツ製造機械	25,210,738	126.9
大人用紙オムツ製造機械	3,975,034	127.6
その他機械	1,904,904	171.5
部品	1,040,595	57.3
その他	96,402	94.8
計	33,559,423	121.3

- (注) 1. 金額は、販売価格で表示しております。  
2. 部品には仕入部品を含んでおります。  
3. 金額は、外注による生産実績を含んでおります。  
4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙オムツ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業の単一セグメントであり、当連結会計年度の受注状況を製品別に記載しております。

製品別	当連結会計年度 (自 平成27年 2月21日 至 平成28年 2月20日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
生理用ナプキン製造機械	(55,334)	(6.1)	(1,509,872)	(88.5)
	1,197,117	69.9	1,848,218	93.2
小児用紙オムツ製造機械	(10,592,315)	(73.0)	(9,156,667)	(91.8)
	20,637,112	89.3	11,942,176	72.3
大人用紙オムツ製造機械	(4,455,673)	(274.3)	(1,382,191)	(1,292.7)
	8,241,258	303.1	4,760,540	963.1
その他機械	(1,067,105)	(157.3)	(6,117)	(60.6)
	2,069,617	200.3	800,870	125.9
部品	(705,922)	(45.5)	(-)	(-)
	1,040,595	57.3	-	-
その他	96,402	94.8	-	-
計	(16,876,351)	(87.6)	(12,054,848)	(102.2)
	33,282,105	109.1	19,351,805	98.6

- (注) 1. 括弧内の数字(内書)は海外受注高及び受注残高であり、受注高に対する海外受注高の割合は、当連結会計年度50.7%であります。  
2. 受注後、値引等のあったものは、受注高で調整しております。  
3. 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙オムツ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績を製品別に記載しております。

製品別	当連結会計年度 (自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
生理用ナプキン製造機械	(251,494)	(0.7%)
	1,331,746	4.0%
小児用紙オムツ製造機械	(11,410,559)	(34.0%)
	25,210,738	75.1%
大人用紙オムツ製造機械	(3,180,409)	(9.5%)
	3,975,034	11.8%
その他機械	(1,071,088)	(3.2%)
	1,904,904	5.7%
部品	(705,922)	(2.1%)
	1,040,595	3.1%
その他	96,402	0.3%
計	(16,619,474)	(49.5%)
	33,559,423	100.0%

(注) 1. 括弧内の数字(内書)は輸出版売高及び輸出割合であります。

2. 主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ユニ・チャーム株式会社	4,132,151	14.9	8,870,686	26.4
花王株式会社	3,455,308	12.5	5,471,744	16.3

(注) 当該割合が100分の10未満については記載を省略しております。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く事業環境は、欧米系競合メーカーに加え、中国系の競合メーカーの台頭などにより、グローバルマーケットにおけるシェア獲得競争はこれまで以上に激化することが予想されます。

このような事業環境のもと、当社グループは経営理念である“技術深耕”を改めて見つめなおし、持続的な成長をすることで企業価値を高め、さまざまなステークホルダーの要請に応えながら、社会の発展に貢献する経営を推進してまいります。経営における重点課題として以下の3点に取り組んでまいります。

成長戦略

これまでの顧客ニーズに応えることだけでなく、潜在的シーズを探究することで新製品・新サービスの提案やさらなる付加価値創出などを行うことによりグローバルマーケットにおける“瑞光”ブランドを確立し、シェア獲得に努めてまいります。

競争力強化

高付加価値技術の提案による競合メーカーとの差別化、海外子会社との連携を密にしたコスト削減に加え、グループ全体での品質強化をすることで競争力強化を図ってまいります。

人材力・組織力強化

グループ全体で経営理念の啓発や実践を通じ、従業員一人一人の“やりがい”を高揚させる企業風土を醸成するとともに、組織のガバナンス強化を図り、グローバル企業としての飛躍を目指してまいります。

これらの重点課題を中長期的な経営戦略として着実に対処し、当社グループ一丸となって、企業価値の向上に努めてまいります。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 原材料価格の高騰

当社グループが製造する機械の大部分は鋼材を使用しております。そのため鋼材価格が高止まりする状況が続きますと、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経済状況の変化

当社グループはアジア・欧米他の国々に輸出をしておりますが、世界経済や各国の景気動向及び大幅な為替変動によりましては業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替レートの変動

連結財務諸表の作成時、海外子会社は現地通貨項目を円換算いたしますが、換算時の為替レートによりましては円換算後の計上額に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の品質

当社グループは現在まで信頼性の高い機械作りに取り組んでまいりましたが、今後重大な欠陥が生じないという保証はありません。予期せぬ製品の欠陥が発生した場合には、多額の費用が生じるとともに当社機械の信頼性や評価を低下させ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権に関して

当社グループは独自の機械や部品を製造しておりますが、技術やノウハウが流出し他社で利用されることにより競争力を損なう可能性があること、反対に他社の知的財産権を当社グループが侵害したと主張され紛争となった場合には、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 中国での事業展開

当社グループは中国上海市に子会社を設立し機械や部品の製造をしておりますが、中でも上海市は経済発展が著しく、それに伴い予期せぬ規制や法律の変更がなされた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 減損会計

当社グループが保有しております不動産及び有価証券に関しまして、収益性や価額が著しく低下した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動につきましては、高まる顧客ニーズと環境ニーズを先攻する独自技術の開発を基本姿勢としております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は97百万円であります。

その主なものは、生産設備運用における省人化を目的とした自動化技術の研究、生産設備高速化の為の装置開発、及び新たな材料加工プロセスについての研究・開発であります。

また、当社グループは、生理用ナブキン製造機械及び紙オムツ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状況

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ3,682百万円増加し38,383百万円となりました。建物及び構築物が184百万円及び投資有価証券が169百万円減少いたしましたが、現金及び預金が1,661百万円、受取手形及び売掛金が1,471百万円、電子記録債権が583百万円、建設仮勘定が500百万円、仕掛品が437百万円、繰延税金資産（流動資産）が179百万円及び貸倒引当金が176百万円増加いたしました。

負債は、前連結会計年度末に比べ2,247百万円増加し14,980百万円となりました。前受金が353百万円減少いたしましたが、支払手形及び買掛金が1,837百万円、未払法人税等が1,116百万円及び未払金が116百万円増加いたしました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,435百万円増加し23,403百万円となりました。為替換算調整勘定が666百万円及びその他有価証券評価差額金が101百万円減少いたしましたが、利益剰余金が2,204百万円増加いたしました。

### (2) 経営成績

当連結会計年度の業績につきましては売上高33,559百万円を計上いたしました。その主なものは小児用紙オムツ製造機械25,210百万円、大人用紙オムツ製造機械3,975百万円、その他機械1,904百万円、生理用ナプキン製造機械1,331百万円、部品1,040百万円であります。

子会社の瑞光（上海）電気設備有限公司は、生産能力の増強に努めており、当連結会計年度も売上高、利益とも順調に推移しております。

子会社の株式会社瑞光メディカルは創業10年目を迎え順調に推移しております。

子会社のZUIKO INC.は北米への販売活動の強化に努めており、当連結会計年度も売上高、利益とも順調に推移しております。

子会社のZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA.は中南米への製造販売活動の強化に努めております。

なお、子会社のZUIKO MACHINERY(THAILAND)CO.,LTD.は東南アジアへの製造販売活動の強化に努めております。

また、当連結会計年度において、PT.ZUIKO MACHINERY INDONESIAが新たに事業を開始したため、連結の範囲に含めております。

### (3) 当期のキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,625百万円増加し、6,405百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は3,065百万円（前期は1,478百万円の使用）となりました。これは主に、売上債権の増加2,168百万円、たな卸資産の増加819百万円、未払消費税等の減少360百万円、法人税等の支払額280百万円及び前受金の減少232百万円がありましたが、税金等調整前当期純利益が3,741百万円、仕入債務の増加1,925百万円及び減価償却費の計上518百万円、未収消費税等の減少306百万円及び貸倒引当金の増加176百万円によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は780百万円（前期比66.1%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出742百万円によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は426百万円（前期比27.3%減）となりました。これは主に、配当金の支払361百万円によるものであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は813,754千円であり、その主なものは、瑞光（上海）電気設備有限公司の工場建設に係る支出によるものであります。

なお、当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙オムツ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社は、生理用ナプキン製造機械及び紙オムツ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	業務内容及び生産 品目	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 資産 (千円)	合計 (千円)	
本社工場 (大阪府摂津市)	生理用ナプキン製 造機械 紙オムツ製造機械 部品加工	生産設備	171,329	25,686	892,540 (6,549)	99,186	76,614	1,265,356	232 (27)
鳥飼中工場 (大阪府摂津市)	生理用ナプキン製 造機械 紙オムツ製造機械	生産設備	247,654	6,592	882,181 (5,556)	-	7,282	1,143,711	
鳥飼上工場 (大阪府摂津市)	生理用ナプキン製 造機械 紙オムツ製造機械	生産設備	68,592	6,555	237,393 (1,592)	-	3,321	315,862	
鳥飼本町工場 (大阪府摂津市)	生理用ナプキン製 造機械 紙オムツ製造機械	生産設備	22,367	1,018	207,102 (1,294)	-	124	230,612	
鶴野工場 (大阪府摂津市)	生理用ナプキン製 造機械 紙オムツ製造機械 部品加工	生産設備	385,081	49,144	1,153,033 (6,213)	187,969	12,329	1,787,558	
本社 (大阪府摂津市)	全社的 管理業務 販売業務	管理	13,413	-	- (-)	-	40,018	53,432	58 (1)
東倉庫 (大阪府摂津市)	倉庫	管理	2,244	-	16,034 (132)	-	-	18,278	-

(注) 1. 従業員数欄の( )内は期末の臨時従業員数で外書で示しております。

2. その他資産の内訳は、車両運搬具、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。

3. 本社の土地は、本社工場に含まれております。

4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

5. リース契約による賃借設備

名称	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
マシニングセンター	1台	7年間	692	-

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	業務内容及び生産 品目	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 資産 (千円)	合計 (千円)	
株式会社瑞光 メディカル	鳥飼工場 (大阪府摂 津市)	医療材料 及びその 他医療用 消耗品の 製造販売	生産設備	760	-	- (-)	-	55	816	5 (2)

(注) 1. 従業員数欄の( )内は期末の臨時従業員数で外書で示しております。

2. その他資産の内訳は、車両及び運搬具であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	業務内容及び生産 品目	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 資産 (千円)	合計 (千円)	
瑞光(上海) 電気設備有限公 司	本社工場 (中華人民 共和国上海 市)	生理用 ナブキン 製造機械 紙オムツ 製造機械 部品加工	生産設備	971,277	281,554	- (33,747)	-	583,147	1,835,979	272
ZUIKO INC.	本社 (アメリカ 合衆国 ジョージア 州)	販売及び サービス 業務	販売設備	-	-	- (-)	-	1,397	1,397	3
ZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA.	本社工場 (ブラジル 連邦共和国 サンパウロ 州)	生理用 ナブキン 製造機械 紙オムツ 製造機械 部品加工	生産設備	88,408	92,579	40,055 (21,932)	-	13,386	234,429	55 (5)
ZUIKO MACHINERY (THAILAND) CO.,LTD.	本社 (タイ王国 バンコク)	販売及び サービス 業務	販売設備	25,201	20,762	- (-)	-	3,879	49,843	11

(注) 1. 従業員数欄の( )内は期末の臨時従業員数で外書で示しております。

2. 瑞光(上海)電気設備有限公司のその他資産の内訳は、車両及び運搬具及び工具、器具及び備品及び建設仮  
勘定であります。

3. ZUIKO INC. のその他資産の内訳は、工具、器具及び備品であります。

4. ZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA. のその他資産の内訳は、車両及び運搬具、工具、器具及び備品及び建  
設仮勘定であります。

5. ZUIKO MACHINERY(THAILAND)CO.,LTD.のその他資産の内訳は、工具、器具及び備品であります。

6. 瑞光(上海)電気設備有限公司の土地の面積は土地使用権に係るものであり、土地使用権の帳簿価格は  
181,906千円であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙オムツ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

会社名事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
瑞光(上海)電気設備有限公司	中華人民共和国上海市	工場拡張及び生産設備	1,514,041	530,916	自己資金	平成27.9	平成28.10	(注1)

(注1) 個別受注生産のため、完成後の増加能力を測定することが困難であるため、記載しておりません。

(注2) 瑞光(上海)電気設備有限公司の生産設備は、建設工事の遅れにより完了予定日が当初の計画(平成28年6月)よりも遅くなっております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,000,000
計	19,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年2月20日)	提出日現在発行数(株) (平成28年5月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,200,000	7,200,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	7,200,000	7,200,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成2年4月5日	1,200,000	7,200,000	-	1,888,510	-	2,750,330

(注) 株式分割1株につき1:0.2

#### (6)【所有者別状況】

平成28年2月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	23	92	70	2	2,919	3,117	-
所有株式数 (単元)	-	5,856	347	19,006	20,558	10	26,176	71,953	4,700
所有株式数の 割合(%)	-	8.14	0.48	26.41	28.58	0.01	36.38	100.00	-

(注) 自己株式632,317株は「個人その他」に6,323単元及び「単元未満株式の状況」に17株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成28年2月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社和田ホールディングス	大阪市西区新町1-14-21	900	12.50
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人)ゴールドマン・ サックス証券株式会社	PETERBOROUGH COURT,133 FLEET STREET, LONDON EC4A 2BB UK (東京都港区六本木6-10-1)	884	12.29
和田明男	大阪市東淀川区	500	6.95
THE CHASE MANHATTAN BANK,N.A. LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT (常任代理人)株式会社みずほ 銀行決済営業部	WOOLGATE HOUSE.COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD.ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	308	4.29
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE- HCR00 (常任代理人)香港上海銀行東京 支店	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	248	3.45
ユニ・チャーム株式会社	東京都港区三田3-5-27	245	3.40
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG /JASDEC/HENDERSON HHF SICAV (常任代理人)香港上海銀行東 京支店	33 RUE DE GASPERICH.L-5826 HOWALD- HESPERANGE.LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3-11-1)	171	2.38
白十字株式会社	東京都豊島区高田3-23-12	153	2.14
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	143	1.99
株式会社GM INVESTMENTS	東京都中央区八重洲1-4-22	130	1.81
計	-	3,686	51.20

(注)1.当社は、自己株式632千株(8.78%)を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

2.上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 143千株

3.シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッドについては、平成27年12月3日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、平成27年11月26日付で以下の株式を所有している旨が記載されています。

しかしながら、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式数に 対する所有株式 数の割合(%)
シンフォニー・フィナンシャル・ パートナーズ(シンガポール)ピー ティーイー・リミテッド	シンガポール 049319、タン・センター、#10 -06、コリヤー・キー20	1,176	16.35

4. ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー及びその共同保有者であるウェリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッドについては、平成27年12月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、平成27年12月15日付で以下の株式を所有している旨が記載されています。しかしながら、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。
- なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式数に 対する所有株式 数の割合(%)
ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	280 コンgressストリート ポストン マサチューセッツ州 02210 アメリカ合衆国	257	3.58
ウェリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッド	東京都千代田区丸の内1-1-1 パレスビル7階	176	2.45
計	-	434	6.03

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式632,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式6,563,000	65,630	-
単元未満株式	普通株式4,700	-	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	7,200,000	-	-
総株主の議決権	-	65,630	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式17株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年2月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社瑞光	大阪府摂津市 南別府町15番21号	632,300	-	632,300	8.78
計	-	632,300	-	632,300	8.78

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成28年5月17日の取締役会において決議したものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年5月17日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 執行役員 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	7,700株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資される財産の価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成28年6月2日から平成78年6月1日までとする
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

## (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1個あたり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の付与株式数を、次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

## 2. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役、顧問、相談役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

## 3. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

## (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件  
上記2. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項  
新株予約権者が権利行使をする前に、上記2. の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。  
当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。  
イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
ロ. 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案  
ハ. 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案  
ニ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
ホ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20	91,300
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	632,317	-	632,317	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社における利益配分の方針は、経営基盤、企業体質の強化に備えることを目的とした内部留保の充実を図り、その中で株主の皆様に対する安定した配当を継続して行うことを基本としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、1株当たり45円の普通配当に創業70周年記念配当10円を加えた計55円の期末配当と中間配当35円に合わせまして、年間90円とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当社は、毎年8月20日を基準日として取締役会の決議をもって、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成27年10月1日 取締役会	229,869	35
平成28年5月17日 定時株主総会	361,222	55

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
最高(円)	1,650	4,080	8,300	6,220	5,050
最低(円)	835	1,555	3,955	4,505	3,755

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 9月	10月	11月	12月	平成28年 1月	2月
最高(円)	4,580	4,690	4,630	4,720	4,745	4,535
最低(円)	4,105	4,365	4,350	4,100	3,945	3,755

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		和田隆男	昭和20年12月24日生	昭和38年4月 昭和45年4月 昭和57年5月 昭和59年5月 昭和61年9月 昭和63年5月 平成3年5月 平成20年5月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役副社長 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	46
代表取締役 社長		和田昇	昭和44年9月2日生	平成11年2月 平成12年6月 平成13年5月 平成15年8月 平成15年8月 平成18年9月 平成20年5月	当社入社 当社社長室長 当社取締役社長室長 当社取締役 瑞光(上海)電気設備有限公司総経理 株式会社瑞光メディカル代表取締役社長(現任) 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	28
取締役		梅林豊志	昭和38年9月29日生	平成2年4月 平成14年4月 平成15年5月 平成23年1月	当社入社 当社設計部長 当社取締役設計部長 当社取締役(現任)	(注)3	3
取締役		小林英三	昭和23年9月8日生	昭和47年4月 平成11年5月 平成12年5月 平成14年6月 平成19年3月 平成19年4月 平成19年7月 平成22年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成27年6月 平成28年5月	日本銀行入行 同行人事局長 同行審査局長 同行理事 ヤマハ発動機株式会社社外取締役 クロスプラス株式会社社外取締役(現任) アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)副会長 日本証券金融株式会社専務取締役 同社代表取締役社長(現任) アニコムホールディングス株式会社社外取締役(現任) 藤森工業株式会社社外監査役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役		日置政克	昭和25年7月30日生	昭和50年4月 平成16年4月 平成20年4月 平成24年7月 平成25年12月 平成26年6月 平成26年11月 平成27年2月 平成27年4月 平成28年5月	株式会社小松製作所入社 同社執行役員 同社常務執行役員 同社顧問(現任) 特定非営利活動法人技術立脚型経営研究会理事(現任) THK株式会社社外取締役(現任) 株式会社すき家本部社外取締役(現任) マーサー・ジャパン株式会社シニアフェロー(現任) 立命館大学大学院 経営管理研究科客員教授(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		鶴田龍一	昭和29年11月24日生	昭和53年4月 平成12年10月 平成19年4月 平成22年12月 平成27年5月	パナソニック株式会社入社 同社財務・IRグループIR室長 同社国際渉外グループ部長 同社監査役室長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役		西川正一	昭和30年1月8日生	昭和58年1月 平成5年11月 平成6年5月 平成11年11月 平成13年5月	西川産業株式会社入社 同社常務取締役 当社監査役(現任) 西川産業株式会社専務取締役 同社代表取締役社長(現任)	(注)4	-
監査役		竹内隆夫	昭和25年12月3日生	昭和52年4月 昭和63年4月 平成20年5月	弁護士登録 竹内総合法律事務所開設 当社監査役(現任)	(注)4	-
計							78

- (注) 1. 取締役小林英三及び日置政克は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役鶴田龍一、監査役西川正一及び竹内隆夫は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役会長和田隆男は、代表取締役社長和田 昇の父であります。
6. 当社では、経営環境の急激な変化に迅速かつ的確に対応するため、業務執行に専念する執行役員を取締役会において選任し、経営の意思決定・監督機能と業務執行の機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は9名で、社長執行役員和田 昇、常務執行役員梅林豊志、執行役員ZUIKO INC.社長田中秀憲、執行役員機器開発部長中門正毅、執行役員株式会社瑞光メディカル副社長倉田修平、執行役員P M (PROJECT MANEGEMENT)部長杉本雅一、執行役員管理部長和田晃司、執行役員設計部長牧村員利、瑞光(上海)電気設備有限公司総経理徐 毅で構成されております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業倫理・遵法精神に基づき、経営の透明性と公正性を向上させることにより企業の信頼を高めることを基本方針としております。

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

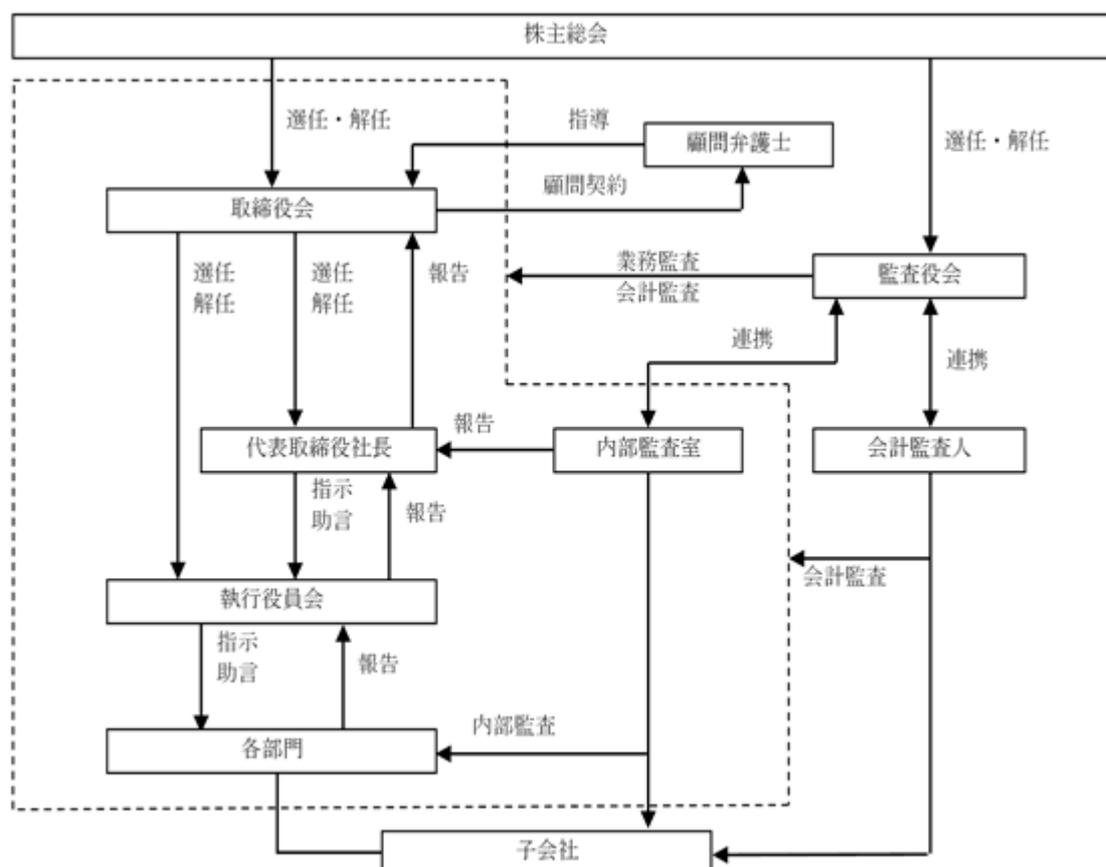
当社の取締役会は、取締役5名（本報告書提出日現在）で構成されており、原則毎月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、当社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定、並びに業務執行の監督を行っております。

なお、業務執行の責任と権限を明確にするとともに、業務執行機能の更なる強化を目的として、平成20年5月より執行役員制度を導入しております。

当社は、社外監査役によって構成される監査役会を設置しております。監査役会は、社外監査役3名（本報告書提出日現在）で構成され、1名が常勤であります。また、社外監査役のうち1名は、東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしております。各監査役は、監査役会が作成した監査計画にしたがって、業務活動の全般にわたり、方針、計画、手続の妥当性及業務実施の有効性、法令等の遵守状況等につき、取締役会その他重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、連結子会社の調査などを通じた監査を行い、これらを監査役会に報告しております。さらに、会計監査人から随時監査に関する報告及び説明を受け、かつ計算書類及び附属明細書についても検討を加えております。

また、法律上の判断を必要とする事項については、顧問弁護士等の社外専門家との密接な関係を保ちつつ、適正なアドバイスを受けております。

当社の業務執行及び経営の監視体制の模式図は次のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は監査役体制の強化・充実により、コーポレート・ガバナンスの実行性をあげることが最も合理的であると考え、監査役会設置会社制度を選択しております。取締役会による業務執行の監督と監査役会による適法性・妥当性監査の２つの監視機能を発揮できる体制を維持することが当社にとって最適な体制であると考えております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは以下のように定めております。

１．業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務執行の適法性を確保するための体制

「経営理念」「取締役会規程」「役員規程」「コンプライアンス規程」等の社内規程を制定し、取締役会が法令及び定款に則って行動するように徹底する。

取締役会等を通じて取締役に積極的に発言を行わせることにより監督機能を整備し、また、社外取締役を複数名選定することにより、強固な監督機能を具備する。

監査役及び監査役会による監査等が実施されるとともに、「執行役員会議」「開発会議」等を設ける。

(2) 取締役の職務執行に関する情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録は、取締役会開催ごとに作成され、取締役会事務局により適切に保存する。また、各種決裁事項についても、担当部署により適切に保存する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長を委員長とし、各部門を担当する委員から構成するリスクマネジメント委員会を置き、各部門のリスクマネジメント業務を統括し、リスクマネジメント規程、推進体制その他重要事項を決定する。

各部門の長である執行役員及び使用人は、それぞれが自部門に整備するリスクマネジメント体制の下、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。

当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な対応方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限度にとどめるために必要な対応を行う。

(4) 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

「稟議規程」の運用、取締役会と役員の役割分担、各部門長への権限委譲の徹底、「開発会議」の開催、経営上重要な情報の正確かつ迅速な収集・伝達のためのITシステム整備により、意思決定の迅速化を図る。

「年間見通し」「中期計画」等を策定し、月次決算においてその状況を確認・検証のうえ、その対策を立案・実行する。

(5) 使用人の職務執行の適法性を確保するための体制

「瑞光グループ倫理方針」等の社内規程の策定やコンプライアンス順守の取り組み、階層別研修をはじめとする各種の啓発活動を行う。

「内部統制監査」等の実施、各種ホットラインの運用を通じて不正行為の早期発見に努める。

反社会的勢力に対しては、管理部を対応総括部署として一切の関係遮断を図る。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

「瑞光グループ倫理方針」及び「稟議規程」の運用、グループ横断的な職能規程の策定、グループ子会社への取締役及び監査役の派遣・株主権の行使、内部監査部門による定期的な「内部統制監査」の実施、目標の共有化及び通達等により、当社の内部統制システムの基本方針をグループ子会社に周知するとともに、子会社との間で適切な情報伝達等を行う。

上記各体制のもとで当社グループの業務の適正を確保することにより、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制についても適切な対応を行う。

(7) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から職務補助者（監査役スタッフ）の設置について要請があった場合には、監査役と取締役が協議のうえ、専任または兼任の使用人を監査役スタッフとして配置するものとする。

(8) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

各監査役が、監査役スタッフへの指揮命令を行い、監査役スタッフは、それに従って監査役の職務の補助を行う。

監査役スタッフの異動、処遇等の人事事項は、監査役と人事課が事前協議のうえ実施する。

(9) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社監査役に報告をするための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人等が、各社の監査役主催の定例会等において業務の運営や課題等について報告するとともに、監査役に対して重要会議へ出席することを要請して適宜報告する。また、子会社の監査役は、各社における報告内容に関し、当社監査役に対して適宜報告する。

「監査役通報システム」によって、会計及び監査における不正や懸念事項について、当社及び子会社の使用人等が直接、当社の監査役会に通報する体制を構築する。

(10) 監査役への報告をした者が報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

報告者に対し報告を理由とした不利な取扱いが行われないよう、関連部門に要請する。また、「監査役通報システム」において、匿名での通報を認めるとともに、通報したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

(11) 監査役職務執行について生ずる費用または債務の処理に関する方針

「監査役監査基準」に従い、監査の実効性を確保するために、監査役職務の執行上必要と見込まれる費用について予算を計上することがある。

緊急または臨時に搬出した費用についても、法令に則って会社が前払いまたは償還する。

監査役は監査費用の支出にあたってその効率性及び適正性に留意する。

(12) その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制

「内部監査室」を設置し、毎月の報告・連絡会を実施する。なおそれらの人事事項は、監査役の同意を必要とする。

当社監査役と子会社の監査役との連携を図るために、当社常勤監査役に対し適宜報告する。

各部門は監査役による国内外の事業場往査に協力し、内部監査部門も監査役に適宜報告するなど、監査役と連携することにより、監査役監査の実効性向上に協力する。

(注)グループ子会社とは、会社法上の子会社をいう。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、前述の内部統制システムの整備を行い、取締役会において継続的に経営上のリスクについて検討しております。また、必要に応じて、社内諸規程、個々の業務及び業務フローの見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させるように努めております。

また、内部監査室は独立した観点から定期的に実査を中心として内部統制監査を実施しており、法令・定款及び社内規程等に違反している事項がないかを検証しております。常勤監査役も、監査役監査の他、代表者及び管理職者との面談、社内的重要会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスについての重大な違反等が無いよう監視しております。

### ・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、取締役会、監査役会及び執行役員会議の連携のもとにリスク情報の共有化を図り、事業の推進に伴って生じる損失の把握、分析を行いこれに対応しております。また、必要に応じて会計監査人及び顧問弁護士などの専門家から助言を受けております。

### ・子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社に対して適切な経営管理を行うことを「関係会社管理規程」に定めております。また、子会社に対して取締役及び監査役を適宜派遣し、取締役は子会社の取締役職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査しております。さらに、子会社の業務及び取締役等の職務の執行状況は、当社の取締役会において定期的に報告されております。加えて、当社内部監査室により、定期的に内部監査を実施し、その結果を子会社にフィードバックするとともに、代表取締役及び監査役に適宜報告することを「内部監査規程」に定めております。

## 二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、社長直属の内部監査室を設け専任者1名を配置し、必要な内部監査を実施しております。監査結果は内部監査室に集約され、内部監査室は監査役会及び会計監査人と監査結果に基づいて意見交換を行い、業務改善に向けた助言や勧告を行っております。

監査役監査は、監査役3名(全て社外監査役)により、直接的及び間接的に実施しております。監査役は、監査役監査方針及び監査役監査計画に基づき、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、法令、定款に反する行為や株主利益を侵害する決定がなされていないかどうかについて監査を実施しております。また、会計監査人と年間10回程度、定期的に意見交換を行っております。

常勤監査役鶴田龍一氏は、当事業年度開催の取締役会18回、監査役会18回全てに出席し、他社での経営に携わった経験及び広範な経理や財務の知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役西川正一氏は、当事業年度開催の取締役会18回のうち16回、監査役会18回のうち16回に出席し、主に会社経営の立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。監査役竹内隆夫氏は、当事業年度開催の取締役会18回のうち17回、監査役会18回のうち17回に出席し、弁護士としての企業法務等に関する専門的知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

#### 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は増田豊、大谷智英の両氏であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士7名、その他6名であります。

#### 社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、積極的に外部の視点を取り入れ、多角的に経営課題に対処するため、多様な経験や専門知識を有する社外役員として、5名の取締役のうち、2名を社外取締役とするとともに、3名の社外監査役を選任しております。

また、当社の業績及びガバナンス向上のために、的確かつ客観的な助言と判断をいただける優れた人材を求め、社外取締役である小林英三氏及び日置政克氏を、また社外監査役のうち鶴田龍一氏を、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役である小林英三氏は日本証券金融株式会社の代表取締役社長であり、金融や経済の分野をはじめとする豊富で幅広い経験・知識等に基づいた助言や監視を期待して、社外取締役として当社の経営を監督していただくことが最適であると判断したため、選任しております。

社外取締役である日置政克氏は、株式会社小松製作所の顧問であり、グローバル企業かつ製造業における人事・総務を主とした経営部門での責任者としての見識と豊富な経験を有しており、それによって当社経営の客観性・中立性及び妥当性が確保されることを期待して、社外取締役として当社の経営を監督していただくことが最適であると判断したため、選任しております。

社外取締役と当社との間には、人的関係、資本的関係及び特別な利害関係はありません。

社外監査役である鶴田龍一氏は、パナソニック株式会社において長年、国内外にて財務・経理部門の主要ポジションを経験され、幅広い経理や財務の知見を有しております。加えて、同社の主要子会社の監査役の経験も有しており、当社の監査役活動を強化するため、選任しております。

社外監査役である西川正一氏は、西川産業株式会社の代表取締役社長であり、会社経営の経験から各分野に高い見識を有しており、監査機能を発揮していただくため、選任しております。同社とは商品仕入等の営業取引がありますが、その取引条件については、少数株主の利益を害することがないよう、当社と関連を有しない第三者との取引条件と同等のものとすることを基本方針としております。

社外監査役である竹内隆夫氏は、竹内総合法律事務所の代表者で弁護士であり、弁護士としての企業法務等に関する豊富な専門的知見を当社の監査業務に活かしていただくため、選任しております。

なお、当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段定めておりませんが、取締役の法令遵守、経営管理に対する監査に必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制を整えております。

役員報酬

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	176,452	131,452	-	45,000	-	3
社外役員	14,404	14,404	-	-	-	4

- (注) 1. 上記人員数及び報酬等の総額には、平成27年5月15日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名(うち社外監査役1名)の人数及び報酬等の総額を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の限度額は年額300,000千円以内(うち社外取締役30,000千円以内)であります(平成28年5月17日開催の第53回定時株主総会決議)。
3. 監査役の報酬等の限度額は年額30,000千円以内であります(平成20年5月16日開催の第45回定時株主総会決議)。
4. 取締役にストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額は年額50,000千円以内(社外取締役及び監査役を除く。)であります(平成28年5月17日開催の第53回定時株主総会決議)。

ロ．役員の報酬等の額の決定方針

取締役の報酬は、月額報酬、賞与、ストックオプションで構成されており、社外取締役及び監査役の報酬は月額報酬のみで構成されております。当社の取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。

各取締役の月額報酬及び賞与は、取締役会で決定された評価基準に従い、会社業績評価及び担当部門評価に基づく個別評価を実施のうえ決定しております。また、株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である社外取締役を除く取締役に対して、長期的な業績向上及び企業価値向上への貢献意欲をより一層高めるため、役位に応じた新株予約権を割り当てることとしております。

ハ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

株式の保有状況

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	1,035,473	866,143	38,292	-	-

取締役の定数

当社は取締役を10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

取締役の選任の決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。解任の決議要件については、会社法と異なる別段の定めはありません。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月20日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ロ．自己株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規程により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することが出来る旨を定款に定めております。これは自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000	625	26,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,000	625	26,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、子会社の財務報告に係る内部統制に関する助言業務を委託し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数や、当社の規模・業務の特性などの要素を勘案し、適切に決定することとしております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年2月21日から平成28年2月20日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年2月21日から平成28年2月20日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加、会計専門誌の購読等により各種情報を取得しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月20日)	当連結会計年度 (平成28年2月20日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,957,946	6,619,943
受取手形及び売掛金	9,345,118	10,817,037
電子記録債権	3,084,593	3,668,458
商品及び製品	23,824	29,218
仕掛品	5,926,513	6,363,561
原材料及び貯蔵品	1,272,388	1,327,835
繰延税金資産	206,342	385,405
その他	1,175,353	788,008
貸倒引当金	-	176,821
流動資産合計	25,992,082	29,822,648
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	1 2,210,519	1 2,025,590
機械装置及び運搬具(純額)	1 567,714	1 521,318
土地	2 3,446,943	2 3,428,340
リース資産(純額)	1 349,543	1 287,155
建設仮勘定	34,594	534,621
その他(純額)	1 199,444	1 206,316
有形固定資産合計	6,808,760	7,003,343
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	481,509	389,258
その他	206,484	189,219
無形固定資産合計	687,993	578,477
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,035,473	866,143
その他	176,657	112,674
投資その他の資産合計	1,212,130	978,818
固定資産合計	8,708,885	8,560,639
資産合計	34,700,967	38,383,287
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	6,838,389	8,675,485
リース債務	65,626	65,626
未払金	350,900	467,485
未払法人税等	158,934	1,275,559
前受金	3,529,827	3,175,978
賞与引当金	264,296	333,671
役員賞与引当金	32,300	45,000
その他	699,007	329,754
流動負債合計	11,939,281	14,368,560

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月20日)	当連結会計年度 (平成28年2月20日)
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債	97,213	68,034
退職給付に係る負債	104,299	16,324
リース債務	301,523	235,896
長期末払金	290,470	290,470
その他	-	760
<b>固定負債合計</b>	<b>793,506</b>	<b>611,486</b>
<b>負債合計</b>	<b>12,732,788</b>	<b>14,980,046</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,888,510	1,888,510
資本剰余金	2,750,330	2,750,330
利益剰余金	16,523,834	18,728,338
自己株式	594,982	595,074
<b>株主資本合計</b>	<b>20,567,691</b>	<b>22,772,104</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	516,549	414,840
土地再評価差額金	2 1,165,229	2 1,165,229
為替換算調整勘定	2,040,567	1,373,786
退職給付に係る調整累計額	8,600	7,738
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>1,400,487</b>	<b>631,136</b>
<b>純資産合計</b>	<b>21,968,179</b>	<b>23,403,240</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>34,700,967</b>	<b>38,383,287</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年2月21日 至 平成27年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日)
売上高	27,658,276	33,559,423
売上原価	23,349,740	27,699,009
売上総利益	4,308,535	5,860,413
販売費及び一般管理費	1, 2 1,813,205	1, 2 2,206,249
営業利益	2,495,330	3,654,164
営業外収益		
受取利息	69,328	32,870
受取配当金	38,859	38,292
為替差益	20,867	-
その他	31,580	22,353
営業外収益合計	160,635	93,517
営業外費用		
為替差損	-	5,488
その他	76	80
営業外費用合計	76	5,569
経常利益	2,655,889	3,742,112
特別利益		
固定資産売却益	3 59	3 402
特別利益合計	59	402
特別損失		
固定資産売却損	-	4 523
固定資産除却損	5 3,053	5 888
特別損失合計	3,053	1,412
税金等調整前当期純利益	2,652,895	3,741,102
法人税、住民税及び事業税	744,947	1,391,144
法人税等調整額	89,462	163,028
法人税等合計	834,410	1,228,116
少数株主損益調整前当期純利益	1,818,484	2,512,986
当期純利益	1,818,484	2,512,986

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年2月21日 至 平成27年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,818,484	2,512,986
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	170,765	101,708
為替換算調整勘定	790,794	666,780
退職給付に係る調整額	-	861
その他の包括利益合計	961,559	769,351
包括利益	2,780,044	1,743,634
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,780,044	1,743,634
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年 2月21日 至 平成27年 2月20日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,888,510	2,750,330	15,252,984	594,732	19,297,092
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,888,510	2,750,330	15,252,984	594,732	19,297,092
当期変動額					
剰余金の配当			525,417		525,417
当期純利益			1,818,484		1,818,484
自己株式の取得				250	250
連結範囲の変動			22,217		22,217
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,270,849	250	1,270,599
当期末残高	1,888,510	2,750,330	16,523,834	594,982	20,567,691

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	345,783	1,165,229	1,249,773	-	430,327	19,727,419
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	345,783	1,165,229	1,249,773	-	430,327	19,727,419
当期変動額						
剰余金の配当						525,417
当期純利益						1,818,484
自己株式の取得						250
連結範囲の変動						22,217
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	170,765	-	790,794	8,600	970,160	970,160
当期変動額合計	170,765	-	790,794	8,600	970,160	2,240,759
当期末残高	516,549	1,165,229	2,040,567	8,600	1,400,487	21,968,179

当連結会計年度（自 平成27年 2月21日 至 平成28年 2月20日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,888,510	2,750,330	16,523,834	594,982	20,567,691
会計方針の変更による累積的影響額			52,741		52,741
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,888,510	2,750,330	16,576,576	594,982	20,620,433
当期変動額					
剰余金の配当			361,223		361,223
当期純利益			2,512,986		2,512,986
自己株式の取得				91	91
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,151,762	91	2,151,671
当期末残高	1,888,510	2,750,330	18,728,338	595,074	22,772,104

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	516,549	1,165,229	2,040,567	8,600	1,400,487	21,968,179
会計方針の変更による累積的影響額						52,741
会計方針の変更を反映した当期首残高	516,549	1,165,229	2,040,567	8,600	1,400,487	22,020,920
当期変動額						
剰余金の配当						361,223
当期純利益						2,512,986
自己株式の取得						91
連結範囲の変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	101,708	-	666,780	861	769,351	769,351
当期変動額合計	101,708	-	666,780	861	769,351	1,382,319
当期末残高	414,840	1,165,229	1,373,786	7,738	631,136	23,403,240

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年2月21日 至 平成27年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,652,895	3,741,102
減価償却費	496,756	518,163
固定資産売却損益（は益）	59	402
固定資産除却損	3,053	888
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	9,792	12,055
賞与引当金の増減額（は減少）	20,926	74,487
役員賞与引当金の増減額（は減少）	25,700	12,700
貸倒引当金の増減額（は減少）	-	176,821
受取利息及び受取配当金	108,187	71,163
売上債権の増減額（は増加）	1,990,611	2,168,109
たな卸資産の増減額（は増加）	147,790	819,730
仕入債務の増減額（は減少）	523,042	1,925,603
前受金の増減額（は減少）	628,643	232,301
未払消費税等の増減額（は減少）	474,346	360,479
未収消費税等の増減額（は増加）	210,973	306,280
その他	277,340	183,598
小計	316,016	3,275,403
利息及び配当金の受取額	108,271	71,127
法人税等の支払額	1,270,544	280,669
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,478,290</b>	<b>3,065,860</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額（は増加）	289,242	36,035
有形固定資産の取得による支出	564,295	742,491
有形固定資産の売却による収入	200	1,161
無形固定資産の取得による支出	104,400	56,480
投資有価証券の取得による支出	1,566	1,619
保険積立金の積立による支出	432	432
その他	88,670	55,543
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>469,922</b>	<b>780,354</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	250	91
配当金の支払額	525,417	361,223
リース債務の返済による支出	61,404	65,626
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>587,072</b>	<b>426,941</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	326,097	232,603
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,209,187	1,625,961
現金及び現金同等物の期首残高	6,988,290	4,779,103
現金及び現金同等物の期末残高	4,779,103	6,405,064

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

瑞光(上海)電気設備有限公司

株式会社瑞光メディカル

ZUIKO INC.

ZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA.

ZUIKO MACHINERY (THAILAND) CO.,LTD.

PT.ZUIKO MACHINERY INDONESIA

なお、当連結会計年度において、PT.ZUIKO MACHINERY INDONESIAを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

該当はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社

該当はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である瑞光(上海)電気設備有限公司、ZUIKO INC.、ZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA.、ZUIKO MACHINERY (THAILAND) CO.,LTD.及びPT.ZUIKO MACHINERY INDONESIAの決算日は12月31日であります。連結決算日との差は3か月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

連結子会社である株式会社瑞光メディカルの決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

原材料及び貯蔵品、商品及び製品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び在外子会社については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～34年

機械装置及び運搬具 4～15年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他

定額法

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成21年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期における従業員の平均残存勤務年数期間内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

(イ) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる機械装置の製造等

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(ロ) その他

工事完成基準及び出荷基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、当該連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が77,858千円減少し、利益剰余金が52,741千円増加しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は8.03円増加し、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成30年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産減価償却累計額

前連結会計年度 (平成27年2月20日)	当連結会計年度 (平成28年2月20日)
3,611,830千円	3,740,186千円

2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行う方法により算出

再評価を行った年月日 平成14年2月20日

	前連結会計年度 (平成27年2月20日)	当連結会計年度 (平成28年2月20日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	638,798千円	662,810千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年2月21日 至 平成27年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日)
給与及び手当	409,883千円	484,652千円
貸倒引当金繰入額	-	176,821
賞与引当金繰入額	56,191	68,228
役員賞与引当金繰入額	21,300	44,900
退職給付費用	7,578	7,889

2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成26年2月21日 至 平成27年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日)
	115,805千円	97,264千円

3 固定資産売却益の内容

	前連結会計年度 (自 平成26年2月21日 至 平成27年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日)
機械装置及び運搬具	59千円	402千円

4 固定資産売却損の内容

	前連結会計年度 (自 平成26年2月21日 至 平成27年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日)
機械装置及び運搬具	-	523千円

5 固定資産除却損の内容

	前連結会計年度 (自 平成26年2月21日 至 平成27年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日)
機械装置及び運搬具	48千円	518千円
その他	3,005	370

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 2月21日 至 平成27年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年 2月21日 至 平成28年 2月20日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	253,953千円	170,949千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	253,953	170,949
税効果額	83,187	69,240
その他有価証券評価差額金	170,765	101,708
為替換算調整勘定：		
当期発生額	790,794	666,780
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	0
組替調整額	-	1,938
税効果調整前	-	1,938
税効果額	-	1,077
退職給付に係る調整額	-	861
その他の包括利益合計	961,559	769,351

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年 2月21日 至 平成27年 2月20日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	7,200,000	-	-	7,200,000
合計	7,200,000	-	-	7,200,000
自己株式				
普通株式	632,255	42	-	632,297
合計	632,255	42	-	632,297

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加42株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 5月16日 定時株主総会	普通株式	262,709	40	平成26年 2月20日	平成26年 5月19日
平成26年10月 1日 取締役会	普通株式	262,708	40	平成26年 8月20日	平成26年11月 4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 5月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	131,354	20	平成27年 2月20日	平成27年 5月18日

当連結会計年度（自 平成27年 2月21日 至 平成28年 2月20日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	7,200,000	-	-	7,200,000
合計	7,200,000	-	-	7,200,000
自己株式				
普通株式	632,297	20	-	632,317
合計	632,297	20	-	632,317

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加20株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 5月15日 定時株主総会	普通株式	131,354	20	平成27年 2月20日	平成27年 5月18日
平成27年10月 1日 取締役会	普通株式	229,869	35	平成27年 8月20日	平成27年11月 2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年 5月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	361,222	55	平成28年 2月20日	平成28年 5月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年 2月21日 至 平成27年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年 2月21日 至 平成28年 2月20日)
現金及び預金勘定	4,957,946千円	6,619,943千円
預入期間が3か月を超える定期預金	178,843	214,878
現金及び現金同等物	4,779,103	6,405,064

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成27年2月20日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	26,781	25,825	956
合計	26,781	25,825	956

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成28年2月20日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	-	-	-
合計	-	-	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月20日)	当連結会計年度 (平成28年2月20日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	1,033	-
1年超	-	-
合計	1,033	-

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成26年2月21日 至平成27年2月20日)	当連結会計年度 (自平成27年2月21日 至平成28年2月20日)
支払リース料	9,885	1,038
減価償却費相当額	9,135	956
支払利息相当額	143	4

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については資金用途や調達環境等を勘案し調達手段を決定するものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券に含まれる株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

支払手形及び買掛金は、事業活動から生じた営業債務であり、全て1年以内に支払期日が到来いたします。

未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、全て1年以内に納付期日が到来いたします。

長期未払金は、主に役員退職慰労金の打切支給に係る債務であり、各役員の退職時に支給する予定であります。

リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後最長5年後であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成27年2月20日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,957,946	4,957,946	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,345,118	9,345,118	-
(3) 電子記録債権	3,084,593	3,084,593	-
(4) 投資有価証券	1,035,473	1,035,473	-
資産計	18,423,132	18,423,132	-
(1) 支払手形及び買掛金	6,838,389	6,838,389	-
(2) 未払法人税等	158,934	158,934	-
(3) 長期未払金	290,470	289,138	1,331
(4) リース債務(固定負債)	301,523	299,916	1,606
負債計	7,589,316	7,586,378	2,938

(注) 金融商品の時価の算定方法及びに投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期未払金

時価の算定は、合理的に見積りした支払時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

(4) リース債務(固定負債)

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当連結会計年度（平成28年2月20日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,619,943	6,619,943	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,817,037	10,817,037	-
(3) 電子記録債権	3,668,458	3,668,458	-
(4) 投資有価証券	866,143	866,143	-
資産計	21,971,583	21,971,583	-
(1) 支払手形及び買掛金	8,675,485	8,675,485	-
(2) 未払法人税等	1,275,559	1,275,559	-
(3) 長期未払金	290,470	290,330	139
(4) リース債務(固定負債)	235,896	237,654	1,757
負債計	10,477,412	10,479,030	1,618

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期未払金

時価の算定は、合理的に見積りした支払時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

(4) リース債務(固定負債)

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（平成27年2月20日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,956,166	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,345,118	-	-	-
電子記録債権	3,084,593	-	-	-
合計	17,385,878	-	-	-

当連結会計年度（平成28年2月20日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	6,617,533	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,817,037	-	-	-
電子記録債権	3,668,458	-	-	-
合計	21,103,030	-	-	-

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成27年2月20日）

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	65,626	65,074	58,496	55,967

当連結会計年度（平成28年2月20日）

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	65,074	58,496	55,967	52,137

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年2月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,015,673	257,376	758,296
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,015,673	257,376	758,296
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	19,800	20,565	765
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	19,800	20,565	765
合計		1,035,473	277,942	757,531

当連結会計年度(平成28年2月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	851,623	258,996	592,627
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	851,623	258,996	592,627
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	14,520	20,565	6,045
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	14,520	20,565	6,045
合計		866,143	279,561	586,582

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他有価証券の株式について減損処理は行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成26年2月21日 至平成27年2月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年2月21日 至平成28年2月20日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、ポイント制と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年2月21日 至 平成27年2月20日)	(自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日)
退職給付債務の期首残高	531,277千円	561,521千円
会計方針の変更による累積的影響額	-	77,858
会計方針の変更を反映した期首残高	531,277	483,663
勤務費用	43,966	46,497
利息費用	5,312	3,408
数理計算上の差異の発生額	4,474	12,757
退職給付の支払額	23,509	51,476
退職給付債務の期末残高	561,521	494,849

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年2月21日 至 平成27年2月20日)	(自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日)
年金資産の期首残高	397,057千円	457,221千円
期待運用収益	3,970	4,572
数理計算上の差異の発生額	27,772	12,757
事業主からの拠出額	51,930	55,449
退職給付の支払額	23,509	51,476
年金資産の期末残高	457,221	478,525

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年2月20日)	(平成28年2月20日)
積立型制度の退職給付債務	561,521千円	494,849千円
年金資産	457,221	478,525
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	104,299	16,324
退職給付に係る負債	104,299	16,324
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	104,299	16,324

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年 2月21日 至 平成27年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年 2月21日 至 平成28年 2月20日)
勤務費用	43,966千円	46,497千円
利息費用	5,312	3,408
期待運用収益	3,970	4,572
数理計算上の差異の費用処理額	3,170	1,938
確定給付制度に係る退職給付費用	42,137	43,394

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 2月21日 至 平成27年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年 2月21日 至 平成28年 2月20日)
数理計算上の差異	- 千円	1,938千円
合計	-	1,938

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 2月20日)	当連結会計年度 (平成28年 2月20日)
未認識数理計算上の差異	13,362千円	11,424千円
合計	13,362	11,424

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 2月20日)	当連結会計年度 (平成28年 2月20日)
債券	73%	81%
株式	26	18
現金及び預金	1	1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年 2月20日)	当連結会計年度 (平成28年 2月20日)
割引率	1.00%	0.083 ~ 1.329%
長期期待運用収益率	1.00%	1.00%
予想昇給率	0.86 ~ 1.07%	0.86 ~ 1.07%

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自平成26年 2月21日 至平成27年 2月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年 2月21日 至平成28年 2月20日）

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年2月20日)	当連結会計年度 (平成28年2月20日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	80,960千円	127,212千円
売上原価	94,846	114,802
長期未払金	103,523	95,961
賞与引当金	72,193	92,563
未払事業税	106	80,666
貸倒引当金	-	58,457
投資有価証券	29,371	26,586
賃貸倉庫設備	22,973	26,186
研究開発資産	27,190	20,349
研究開発費	23,496	14,161
退職給付に係る負債	37,172	5,266
その他	40,210	45,584
繰延税金資産小計	531,833	707,798
評価性引当額	129,842	171,726
繰延税金資産合計	401,990	536,072
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	240,982	171,742
固定資産圧縮積立金	51,879	46,959
繰延税金負債合計	292,861	218,701
繰延税金資産の純額	109,128	317,371

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年2月20日)	当連結会計年度 (平成28年2月20日)
流動資産 - 繰延税金資産	206,342千円	385,405千円
固定負債 - 繰延税金負債	97,213	68,034

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年2月20日)	当連結会計年度 (平成28年2月20日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.6
住民税均等割	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	3.3
海外子会社との税率差異	8.4	3.5
連結子会社からの受取配当金消去	-	3.4
その他	0.8	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.5	32.8

## 3. 法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成28年2月21日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年2月21日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%に変更となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## 4. 決算日後の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成29年2月21日に開始する連結会計年度及び平成30年2月21日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年2月21日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%に変更となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成26年2月21日 至 平成27年2月20日）及び当連結会計年度（自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日）

当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙オムツ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年2月21日 至 平成27年2月20日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	生理用ナプキン製造機械	紙オムツ製造機械	その他	合計
外部顧客への売上高	1,647,790	22,981,148	3,029,336	27,658,276

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	欧州	北米	中南米	その他	合計
6,057,117	18,111,542	1,935,909	1,320,132	233,573	-	27,658,276

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的接近度により区分しております。

## 2 各区分に属する主な国または地域

アジア : 東アジア及び東南アジア諸国

欧州 : ヨーロッパ諸国

北米 : 米国、カナダ

中南米 : ブラジル

## (2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	北米	南米	合計
5,013,414	1,494,120	1,401	299,823	6,808,760

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ユニ・チャーム株式会社	4,132,151	
花王株式会社	3,455,308	

(注) 当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙オムツ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年 2月21日 至 平成28年 2月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	生理用ナプキン製造機械	紙オムツ製造機械	その他	合計
外部顧客への売上高	1,331,746	29,185,773	3,041,903	33,559,423

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	欧州	北米	中南米	その他	合計
16,939,949	14,956,852	1,425,909	36,732	199,949	29	33,559,423

（注）1 国又は地域の区分は、地理的接近度により区分しております。

2 各区分に属する主な国または地域

アジア : 東アジア及び東南アジア諸国

欧州 : ヨーロッパ諸国

北米 : 米国、カナダ

中南米 : ブラジル

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	アジア	北米	南米	合計
4,881,692	1,885,823	1,397	234,429	7,003,343

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ユニ・チャーム株式会社	8,870,686	
花王株式会社	5,471,744	

（注）当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙オムツ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年 2月21日 至 平成27年 2月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年 2月21日 至 平成28年 2月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年 2月21日 至 平成27年 2月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年 2月21日 至 平成28年 2月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年 2月21日 至 平成27年 2月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年 2月21日 至 平成28年 2月20日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年 2月21日 至 平成27年 2月20日）及び当連結会計年度（自 平成27年 2月21日 至 平成28年 2月20日）

該当事項はありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成26年 2月21日 至 平成27年 2月20日）及び当連結会計年度（自 平成27年 2月21日 至 平成28年 2月20日）

該当事項はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年 2月21日 至 平成27年 2月20日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	西川産業株式会社	大阪府大阪市淀川区	126,000	機械・工具の販売	被所有 直接0.1%	当社監査役、西川正一が代表取締役社長	部品仕入及び機械購入	92,402	支払手形及び買掛金	45,701

当連結会計年度（自 平成27年 2月21日 至 平成28年 2月20日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	西川産業株式会社	大阪府大阪市淀川区	126,000	機械・工具の販売	被所有 直接0.1%	当社監査役、西川正一が代表取締役社長	部品仕入及び機械購入	121,679	支払手形及び買掛金	53,452

（注）1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引者と同様であります。

( 1株当たり情報 )

項目	前連結会計年度 (自 平成26年 2月21日 至 平成27年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年 2月21日 至 平成28年 2月20日)
1株当たり純資産額	3,344.88円	3,563.39円
1株当たり当期純利益金額	276.88円	382.63円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年 2月20日)	当連結会計年度 (平成28年 2月20日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	21,968,179	23,403,240
普通株式に係る純資産額(千円)	21,968,179	23,403,240
普通株式の発行済株式数(株)	7,200,000	7,200,000
普通株式の自己株式数(株)	632,297	632,317
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	6,567,703	6,567,683

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年 2月21日 至 平成27年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年 2月21日 至 平成28年 2月20日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	1,818,484	2,512,986
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,818,484	2,512,986
普通株式の期中平均株式数(株)	6,567,717	6,567,693

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	65,626	65,626	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	301,523	235,896	-	平成29年～33年
合計	367,149	301,523	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	65,074	58,496	55,967	52,137

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,940,585	14,064,549	23,030,677	33,559,423
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	296,057	1,056,566	2,215,271	3,741,102
四半期(当期)純利益金額 (千円)	161,772	614,196	1,432,986	2,512,986
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	24.63	93.52	218.19	382.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.63	68.89	124.67	164.44

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月20日)	当事業年度 (平成28年2月20日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,578,648	3,257,986
受取手形	337,541	87,707
電子記録債権	3,084,593	3,668,458
売掛金	1 6,365,661	1 8,580,413
仕掛品	3,250,312	3,276,448
原材料及び貯蔵品	456,910	528,016
前渡金	38,778	101,605
前払費用	53,352	28,417
繰延税金資産	189,320	327,813
その他	1 554,035	1 143,292
貸倒引当金	-	176,821
流動資産合計	15,909,154	19,823,337
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	997,015	923,631
構築物	19,687	16,312
機械及び装置	112,926	105,604
車両運搬具	21,317	12,467
工具、器具及び備品	123,691	144,400
土地	3,388,285	3,388,285
リース資産	349,543	287,155
建設仮勘定	-	3,018
有形固定資産合計	5,012,467	4,880,876
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	454,499	337,747
電話加入権	683	683
その他	409	255
無形固定資産合計	455,593	338,685
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,035,473	866,143
関係会社株式	224,280	483,651
関係会社出資金	2,151,854	2,552,045
長期前払費用	4,712	1,257
その他	95,513	88,951
投資その他の資産合計	3,511,835	3,992,051
固定資産合計	8,979,896	9,211,613
資産合計	24,889,050	29,034,951

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月20日)	当事業年度 (平成28年2月20日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	4,114,576	5,611,702
買掛金	1,154,003	1,186,738
リース債務	65,626	65,626
未払金	1,253,080	1,343,944
未払法人税等	28,486	1,117,811
前受金	2,397,988	1,697,521
預り金	18,464	17,536
前受収益	1,826	1,826
賞与引当金	157,700	235,400
役員賞与引当金	32,300	45,000
その他	4,310	6,168
流動負債合計	8,620,363	11,003,276
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債	93,409	64,348
退職給付引当金	117,662	27,748
リース債務	301,523	235,896
長期未払金	290,470	290,470
その他	1,650	1,650
固定負債合計	809,565	624,964
負債合計	9,429,929	11,628,241
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,888,510	1,888,510
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	2,750,330	2,750,330
資本剰余金合計	2,750,330	2,750,330
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	206,864	206,864
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	2,93,685	2,98,605
別途積立金	10,500,000	10,500,000
繰越利益剰余金	1,263,395	3,307,864
利益剰余金合計	12,063,944	14,113,333
自己株式	594,982	595,074
株主資本合計	16,107,801	18,157,099
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	516,549	414,840
土地再評価差額金	1,165,229	1,165,229
評価・換算差額等合計	648,680	750,389
純資産合計	15,459,121	17,406,709
負債純資産合計	24,889,050	29,034,951

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年2月21日 至 平成27年2月20日)	当事業年度 (自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日)
売上高	2 19,476,711	2 27,322,457
売上原価		
当期製品製造原価	2 17,050,446	2 22,669,660
売上総利益	2,426,264	4,652,797
販売費及び一般管理費	1 1,336,675	1 1,554,493
営業利益	1,089,589	3,098,304
営業外収益		
受取利息	613	580
受取配当金	38,859	398,532
受取賃貸料	2 20,292	2 20,292
為替差益	17,106	-
その他	2 26,641	2 19,195
営業外収益合計	103,511	438,600
営業外費用		
為替差損	-	22,404
賃貸収入原価	9,025	7,909
その他	13	10
営業外費用合計	9,039	30,324
経常利益	1,184,061	3,506,579
特別利益		
固定資産売却益	3 59	-
特別利益合計	59	-
特別損失		
固定資産除却損	4 2,993	4 764
特別損失合計	2,993	764
税引前当期純利益	1,181,128	3,505,815
法人税、住民税及び事業税	430,955	1,271,375
法人税等調整額	66,616	123,430
法人税等合計	497,571	1,147,944
当期純利益	683,556	2,357,871

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年 2月21日 至 平成27年 2月20日)		当事業年度 (自 平成27年 2月21日 至 平成28年 2月20日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 材料費		10,790,897	58.1	13,969,166	61.4
2 外注加工費		4,288,973	23.1	5,085,100	22.3
3 労務費		1,683,921	9.0	1,803,819	7.9
(内賞与引当金繰入額)		(123,650)		(181,660)	
(内退職給付費用)		(34,559)		(35,504)	
4 経費	1	1,817,571	9.8	1,919,285	8.4
当期総製造費用		18,581,364	100.0	22,777,372	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,816,376		3,250,312	
他勘定振替高	2	96,982		81,575	
期末仕掛品たな卸高		3,250,312		3,276,448	
当期製品製造原価		17,050,446		22,669,660	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳の次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年 2月21日 至 平成27年 2月20日)	当事業年度 (自 平成27年 2月21日 至 平成28年 2月20日)
運賃	332,928千円	430,355千円
減価償却費	339,399	356,835
賃借料	218,590	263,515
消耗品費	193,276	201,788
水道光熱費	144,654	162,590
保守料	132,084	115,321

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年 2月21日 至 平成27年 2月20日)	当事業年度 (自 平成27年 2月21日 至 平成28年 2月20日)
研究開発費	96,982千円	70,694千円
機械及び装置	-	10,880
工具、器具及び備品	0	-
計	96,982	81,575

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年2月21日 至 平成27年2月20日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,888,510	2,750,330	2,750,330	206,864	93,685	8,800,000	2,805,256	11,905,806
会計方針の変更による 累積的影響額								
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,888,510	2,750,330	2,750,330	206,864	93,685	8,800,000	2,805,256	11,905,806
当期変動額								
別途積立金の積立						1,700,000	1,700,000	-
剰余金の配当							525,417	525,417
当期純利益							683,556	683,556
固定資産圧縮積立金の 積立								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,700,000	1,541,861	158,138
当期末残高	1,888,510	2,750,330	2,750,330	206,864	93,685	10,500,000	1,263,395	12,063,944

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	594,732	15,949,913	345,783	1,165,229	819,446	15,130,467
会計方針の変更による 累積的影響額		-				-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	594,732	15,949,913	345,783	1,165,229	819,446	15,130,467
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		525,417				525,417
当期純利益		683,556				683,556
固定資産圧縮積立金の 積立		-				-
自己株式の取得	250	250				250
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			170,765	-	170,765	170,765
当期変動額合計	250	157,888	170,765	-	170,765	328,654
当期末残高	594,982	16,107,801	516,549	1,165,229	648,680	15,459,121

当事業年度（自 平成27年 2月21日 至 平成28年 2月20日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,888,510	2,750,330	2,750,330	206,864	93,685	10,500,000	1,263,395	12,063,944
会計方針の変更による 累積的影響額							52,741	52,741
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,888,510	2,750,330	2,750,330	206,864	93,685	10,500,000	1,316,136	12,116,685
当期変動額								
別途積立金の積立								
剰余金の配当							361,223	361,223
当期純利益							2,357,871	2,357,871
固定資産圧縮積立金の 積立					4,920		4,920	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	4,920	-	1,991,727	1,996,647
当期末残高	1,888,510	2,750,330	2,750,330	206,864	98,605	10,500,000	3,307,864	14,113,333

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	594,982	16,107,801	516,549	1,165,229	648,680	15,459,121
会計方針の変更による 累積的影響額		52,741				52,741
会計方針の変更を反映し た当期首残高	594,982	16,160,542	516,549	1,165,229	648,680	15,511,862
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		361,223				361,223
当期純利益		2,357,871				2,357,871
固定資産圧縮積立金の 積立		-				-
自己株式の取得	91	91				91
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			101,708	-	101,708	101,708
当期変動額合計	91	1,996,556	101,708	-	101,708	1,894,847
当期末残高	595,074	18,157,099	414,840	1,165,229	750,389	17,406,709

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

原材料及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～34年

機械及び装置 4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他

定額法

(3) 長期前払費用

均等償却

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成21年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる機械装置の製造等  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他  
工事完成基準及び出荷基準

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が77,858千円減少し、繰越利益剰余金が52,741千円増加しております。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は8.03円増加し、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

（貸借対照表関係）

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 (平成27年2月20日)	当事業年度 (平成28年2月20日)
短期金銭債権	288,556千円	411,610千円
短期金銭債務	4,996	6,312
長期金銭債務	6,500	6,500

2 固定資産圧縮積立金は租税特別措置法の規定によるものであります。

## (損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度31%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度69%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年2月21日 至 平成27年2月20日)	当事業年度 (自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日)
役員報酬	139,390千円	145,856千円
給与及び手当	260,826	268,749
賞与引当金繰入額	31,800	53,495
役員賞与引当金繰入額	21,300	44,900
退職給付費用	7,578	7,889
減価償却費	16,135	13,108
貸倒引当金繰入額	-	176,821

## 2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年2月21日 至 平成27年2月20日)	当事業年度 (自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日)
営業取引による取引高		
売上高	1,646,381千円	1,153,305千円
仕入高	369,644	517,957
営業取引以外の取引高	49,735	23,892

## 3 固定資産売却益の内容

	前事業年度 (自 平成26年2月21日 至 平成27年2月20日)	当事業年度 (自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日)
車両運搬具	59千円	-千円

## 4 固定資産除却損の内容

	前事業年度 (自 平成26年2月21日 至 平成27年2月20日)	当事業年度 (自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日)
建物	-千円	370千円
機械及び装置	-	393
工具、器具及び備品	368	0
その他	2,625	-

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式483,651千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式224,280千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年2月20日)	当事業年度 (平成28年2月20日)
繰延税金資産		
長期未払金	103,523千円	95,961千円
未払事業税	106	80,666
売上原価	94,846	78,712
賞与引当金	56,204	77,823
貸倒引当金	-	58,457
関係会社株式	33,085	29,948
投資有価証券	29,371	26,586
賃貸倉庫設備	22,973	26,186
研究開発資産	27,190	20,349
未払金	14,879	17,993
研究開発費	23,496	14,161
退職給付引当金	41,934	8,951
その他	7,350	6,089
繰延税金資産小計	454,750	541,887
評価性引当額	65,978	59,721
繰延税金資産合計	388,772	482,165
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	240,982	171,742
固定資産圧縮積立金	51,879	46,959
繰延税金負債合計	292,861	218,701
繰延税金資産の純額	95,910	263,464

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年2月20日)	当事業年度 (平成28年2月20日)
流動資産 - 繰延税金資産	189,320千円	327,813千円
固定負債 - 繰延税金負債	93,409	64,348

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年2月20日)	当事業年度 (平成28年2月20日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	0.6
住民税均等割	0.3	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	3.5
その他	1.8	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.1	32.7

## 3. 法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成28年2月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年2月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%に変更となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

4. 決算日後の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成29年2月21日に開始する事業年度及び平成30年2月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年2月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%に変更となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	997,015	9,052	370	82,066	923,631	1,959,415
	構築物	19,687	-	-	3,375	16,312	86,767
	機械及び装置	112,926	15,445	393	22,373	105,604	469,767
	車両運搬具	21,317	-	-	8,849	12,467	89,186
	工具、器具及び備品	123,691	78,924	0	58,215	144,400	419,896
	土地	3,388,285	-	-	-	3,388,285	-
	リース資産	349,543	-	-	62,388	287,155	149,560
	建設仮勘定	-	3,266	248	-	3,018	-
	計	5,012,467	106,688	1,012	237,267	4,880,876	3,174,594
無形固定資産	ソフトウェア	454,499	21,876	-	138,629	337,747	367,362
	電話加入権	683	-	-	-	683	-
	その他	409	-	-	154	255	2,087
	計	455,593	21,876	-	138,783	338,685	369,449

（注）当期増加額のうち主なものは、工具、器具及び備品の仮想サーバ20,069千円であります。

【引当金明細表】

（単位：千円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	176,821	-	176,821
賞与引当金	157,700	235,400	157,700	235,400
役員賞与引当金	32,300	45,000	32,300	45,000

（2）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（3）【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月21日から2月20日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月20日
剰余金の配当の基準日	2月20日、8月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.zuiko.co.jp/">http://www.zuiko.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 取得請求権付株式の取得を請求する権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度(第52期)(自 平成26年2月21日 至 平成27年2月20日)平成27年5月15日に近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書並びにその添付書類  
平成27年5月15日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
(第53期第1四半期)(自 平成27年2月21日 至 平成27年5月20日)平成27年7月3日に近畿財務局長に提出  
(第53期第2四半期)(自 平成27年5月21日 至 平成27年8月20日)平成27年10月5日に近畿財務局長に提出  
(第53期第3四半期)(自 平成27年8月21日 至 平成27年11月20日)平成27年12月28日に近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
平成27年5月19日近畿財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。  
平成27年8月31日近畿財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書(主要株主の異動)であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年5月17日

株式会社 瑞光

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大谷 智英 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社瑞光の平成27年2月21日から平成28年2月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社瑞光及び連結子会社の平成28年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社瑞光の平成28年2月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社瑞光が平成28年2月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月17日

株式会社 瑞光

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大谷 智英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社瑞光の平成27年2月21日から平成28年2月20日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社瑞光の平成28年2月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。